

事業概要表

事業名称	廃棄物資源化事業 空き缶等分別収集事業			事業種別	委託	担当部課	環境部ごみ減量課			事務事業No.	2
事業期間	平成4年度 ～ 継続				記入者	三治 徹					
事業の経緯	平成3年4月に公布された資源の有効な利用の促進に関する法律の施行を受け、ごみの大量使用・廃棄を抑制し、リサイクルによる資源の有効利用を図るために、平成4年7月から平坂小学校区をモデル地区とし空き缶・空きびんの分別収集を開始した。平成7年7月には全域に拡大し、平成9年7月からは古紙類、平成19年8月からは金物類の分別収集を実施している。				根拠法令	資源の有効な利用の促進に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律					
					根拠条例	なし					
					必須業務の有無	なし					
事業目的・事業の位置づけ (首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	市長マニフェスト「ごみの減量と資源化のため、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rを推進しごみの1割削減を目指します。」 第7次西尾市総合計画 第3編基本計画 第5章「安全とろうおいのある環境づくり」				これまでの成果	成果の内容	可燃ごみ、不燃ごみとして廃棄されていた資源を分別回収し再利用することで、ごみの焼却、最終処分等のコストの縮減、資源循環型社会の推進を行ってきた。				
						実績指標名	資源物の収集量				
事業概要 施設概要(規模、階数、建築年度など)	・各町内会の資源ステーション(約700箇所)で、月2回空き缶、空きびん、古紙、金物類等の分別収集を行っている。 ・資源分別意識の向上と啓発のため、ごみカレンダーを毎年、ごみの分け方・出し方ガイドブックを随時作成し、各家庭に配布している。 ・市の資源分別に協力する各町内会に対して、資源分別指導、ステーションの維持・管理等のため、奨励金を交付している。(均等割 1町内会当たり5,000円、世帯割 1世帯当たり100円)				対象者の状況	指標の推移	単位	H23実績	H24実績	H25見込	目標値(H26)
							t	5,425	5,130	5,130	5,425
						成果指標名	リサイクル率				
						指標の推移	単位	H23実績	H24実績	H25見込	目標値(H26)
	%	16.00%	15.00%	15.00%	16.00%						
【収入】	千円				民間委託	対象者名	一般市民				
	H23実績	H24実績	H25見込	対象者の推移		単位	H23実績	H24実績	H25見込	目標値(H26)	
使用料・手数料						人	169,163	169,573	169,769	170,000	
国支出金(補助率)					委託の現状(実施の有無、委託先、委託期間、選定手法など)	将来の動向	横ばい～緩やかな減少傾向				
県支出金(補助率)						資源回収等を行っている市内の8業者に、年間契約で分別収集業務を委託している。					
その他(資源物売却代)		19,938	22,202	15,795	民間委託の受け皿	□なし ■あり(具体的に:市内の資源回収業者等に委託。)					
収入合計		19,938	22,202	15,795		市における類似事業	なし				
【支出】	千円				市における類似事業	近隣市町の状況 全国の動向	近隣市町においても、直営、委託等で資源分別収集事業を行っている。				
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.10	0.10		0.10	国、県の補助金の動向	なし			
		人件費	699	699	699						
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)				廃止したときの影響	資源として有効利用できるものが、ごみとして出されるため、焼却、最終処分等のコストが増大し、資源循環型社会構築の後退につながる。					
	人件費										
事業費(予算・決算上)		120,300	154,584	157,025	その他特記事項(公開事業診断にかけたい理由、議論して欲しい点、留意事項など)	近年、資源物の収集量が減少傾向にある。資源の有効活用と資源循環型社会の形成を更に推進するには、収集量を増加させなければならない。そこで、一番重要なことは、排出者である市民に分別収集の必要性を再認識してもらう意識改革が不可欠である。その為にはガイドブック等啓発資料の定期的な発行、資源分別収集実施地区奨励金の増額などソフト面の充実が必要と考える。					
支出合計		120,999	155,283	157,724							
【収支】	千円				主な事業費(H25見込)	事業名称	事業概要		事業費(円)		
一般財源充当額		102,885	133,081	142,029			報償金	資源分別収集実施地区奨励金	7,825,000		
対象者あたり一般財源充当額(円)		608	785	837	消耗品	資源物回収用コンテナ	1,263,000				
					印刷製本費	ごみカレンダー・ガイドブック作成	2,997,000				
					委託料	資源物分別収集業務委託料	144,940,000				

事業No.2 廃棄物資源化事業 空き缶等分別収集事業 資料

西尾市ごみ排出量実績一覧表

(1) ごみ排出量

単位：t

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
燃えるごみ	市収集 家庭系	20,958	20,274	19,891	30,765	31,371	
	許可業者 事業系	8,836	8,682	8,781	14,203	13,912	
	直接搬入	家庭系	2,361	2,657	2,520	1,838	1,807
		事業系	1,912	1,442	1,299	1,153	965
	計	34,067	33,055	32,491	47,959	48,055	
燃えないごみ	市収集 家庭系	1,160	1,115	953	1,046	1,200	
	許可業者 事業系	129	89	28	27	22	
	直接搬入	家庭系	845	1,391	688	761	779
		事業系	71	54	45	86	50
	計	2,205	2,649	1,714	1,920	2,051	
粗大ごみ(可、不燃)	市収集(家庭系)	35	44	29	3,190	3,303	
	許可業者(事業系)	272	222	214	1,381	1,815	
	計	307	266	243	4,571	5,118	
小計(資源を除くごみ排出量)		36,579	35,970	34,448	54,450	55,224	
資源ごみ(集団回収を除く)		3,777	3,431	3,348	5,425	5,130	
ごみ排出量 合計		40,356	39,401	37,796	59,875	60,354	
(内訳)	家庭系ごみ	(29,136)	(28,912)	(27,429)	(43,025)	(43,590)	
	事業系ごみ	(11,220)	(10,489)	(10,367)	(16,850)	(16,764)	

上泥回収	1,046	962	856	853	948
------	-------	-----	-----	-----	-----

(2) 資源ごみ収集の内訳

単位：t

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
集団回収事業		3,508	3,204	2,992	3,549	3,366
分別収集	缶・びん回収	819	810	821	1,280	1,256
	古紙回収	1,830	1,547	1,460	2,484	2,285
	なべかま・スプレー缶	29	29	31	80	85
	ペットボトル	248	238	244	359	350
	食品トレー	27	26	27	40	39
	布 類	12	18	23	90	62
	プラスチック	764	716	697	1,026	985
	乾電池・蛍光管	48	47	45	66	68
	常設資源ステーション(内数)	(132)	(206)	(265)	(383)	(444)
	計	3,777	3,431	3,348	5,425	5,130
クリーンセンター選別資源物等		1,153	1,135	875	1,143	1,071
収集合計		8,438	7,770	7,215	10,117	9,567
リサイクル率		19.2%	18.2%	17.7%	16.0%	15.0%

(3) 人口及び市民1人1日当りごみ排出量

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人口(年度末現在)(人)	108,824	109,005	109,280	169,482	169,701
1人1日当りごみ排出量(g)(資源を含む)	1,016	990	948	968	974
1人1日当りごみ排出量(g)(資源を除く)	921	904	864	880	892

西尾市資源分別収集実施地区奨励金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市が実施する資源分別収集に協力する各町内会に奨励金を交付することにより、ごみの減量化及び資源のリサイクル運動の推進を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義はそれぞれ当該各号の定めるところによる。

- (1) 資源分別 空き缶、空き瓶、古紙（新聞・雑誌・ダンボール類・牛乳パック・紙袋等）、プラスチック製容器包装など市が実施する資源分別収集をいう。
- (2) 各町内会 資源分別を協力する町内会をいう。

(資源分別収集日及び回数)

第3条 市が各町内会毎に指定した曜日とする。

(町内会住民に対する啓発等)

第4条 各町内会は、資源分別が効果的に行われるよう町内会住民に対して、協力要請や啓発・指導等を行わなければならない。

(奨励金の額及び奨励金の用途)

第5条 奨励金の額は、次に掲げるとおりとする。ただし、世帯割については毎年度4月1日現在の世帯数を基準とする。

奨励金の用途は、ステーションの管理等リサイクル運動の推進に活用する。

- (1) 均等割は1町内会につき年額5,000円
- (2) 世帯割は1世帯につき年額100円

(奨励金の交付)

第6条 市長は、資源分別の実施状況を確認して、町内会長の指定する口座に奨励金を交付する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附則

この要綱は、平成6年4月1日から適用する。

附則

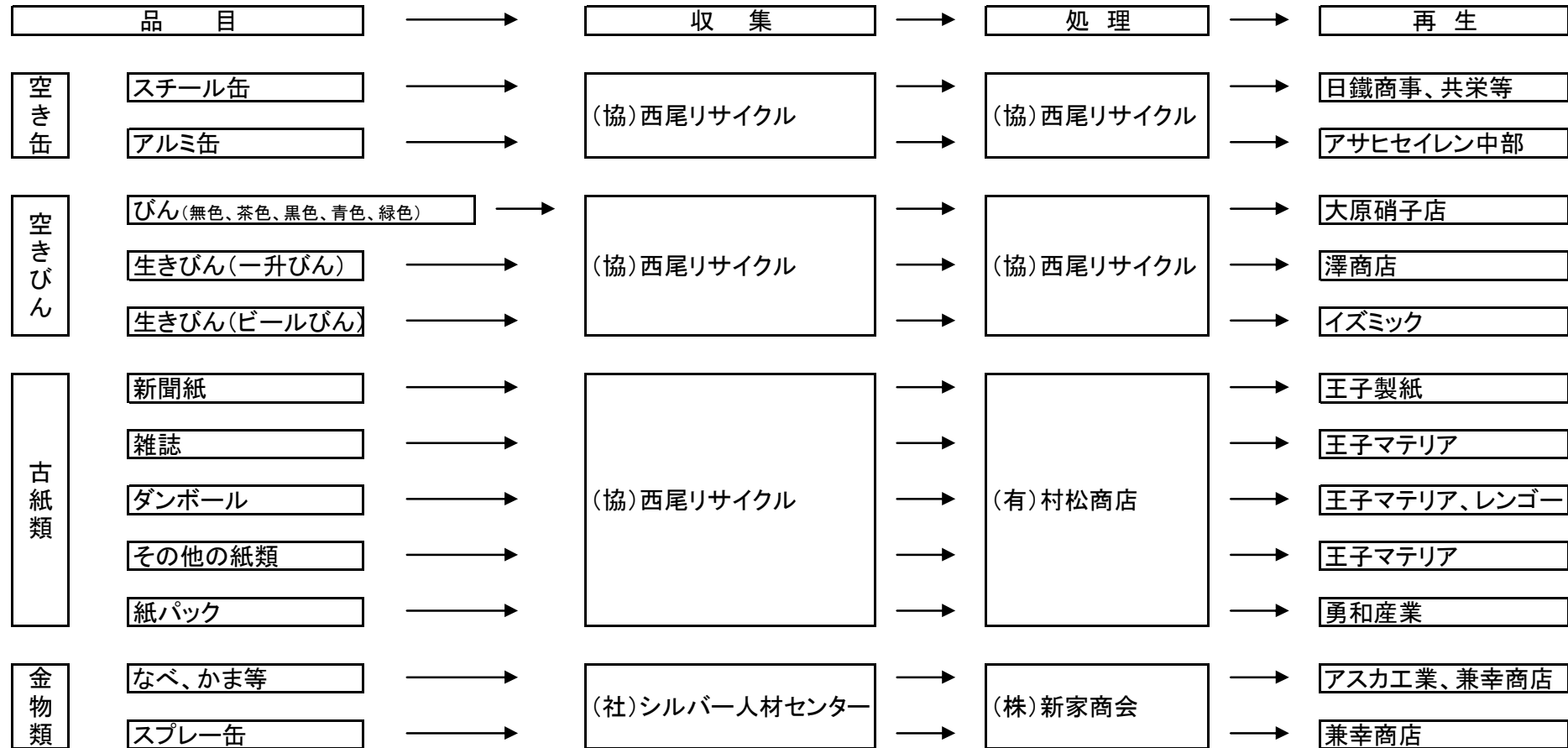
この要綱は、平成9年7月1日から適用する。

附則

この要綱は、平成15年4月1日から適用する。

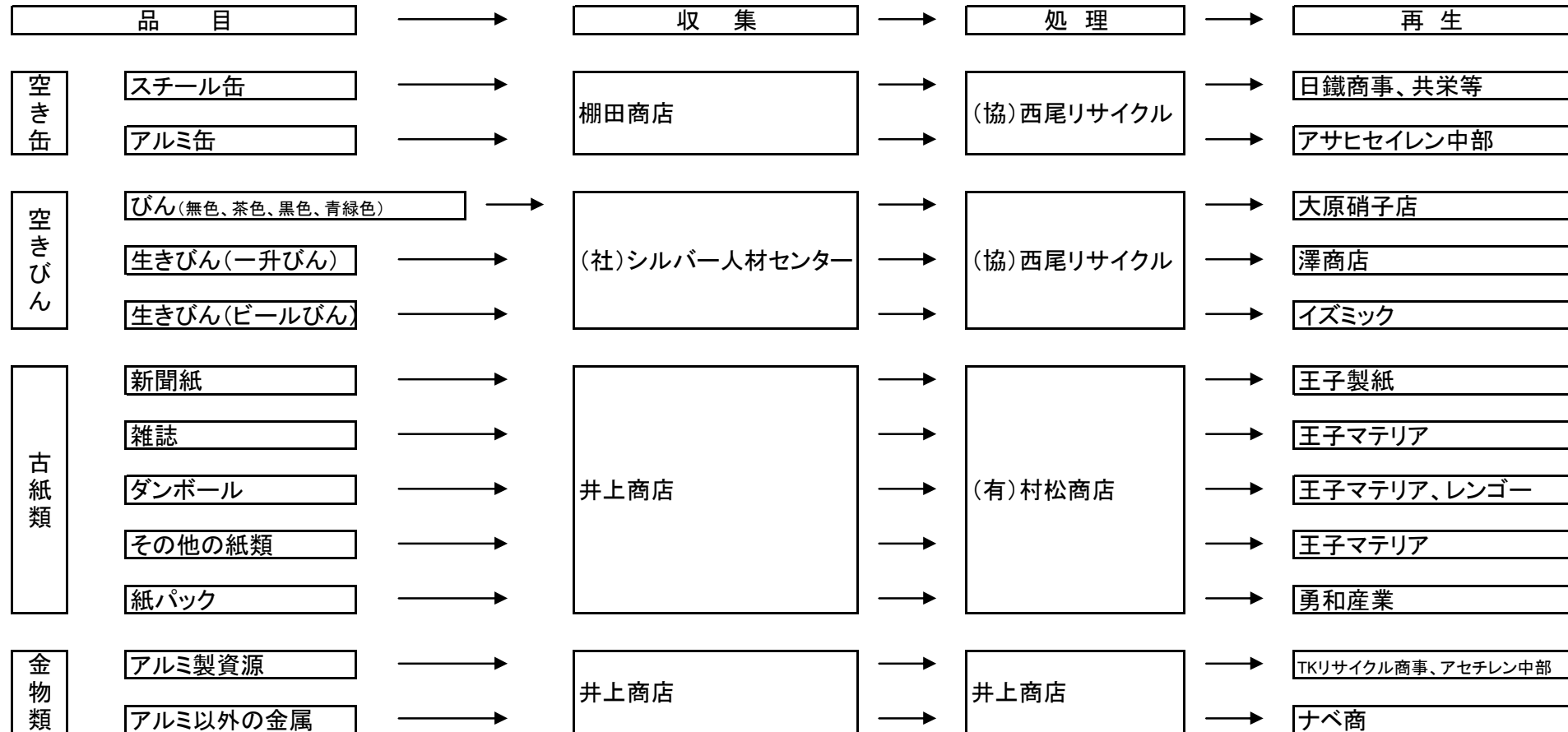
品目別収集売却フロー図

西尾地区



品目別収集売却フロー図

一色地区



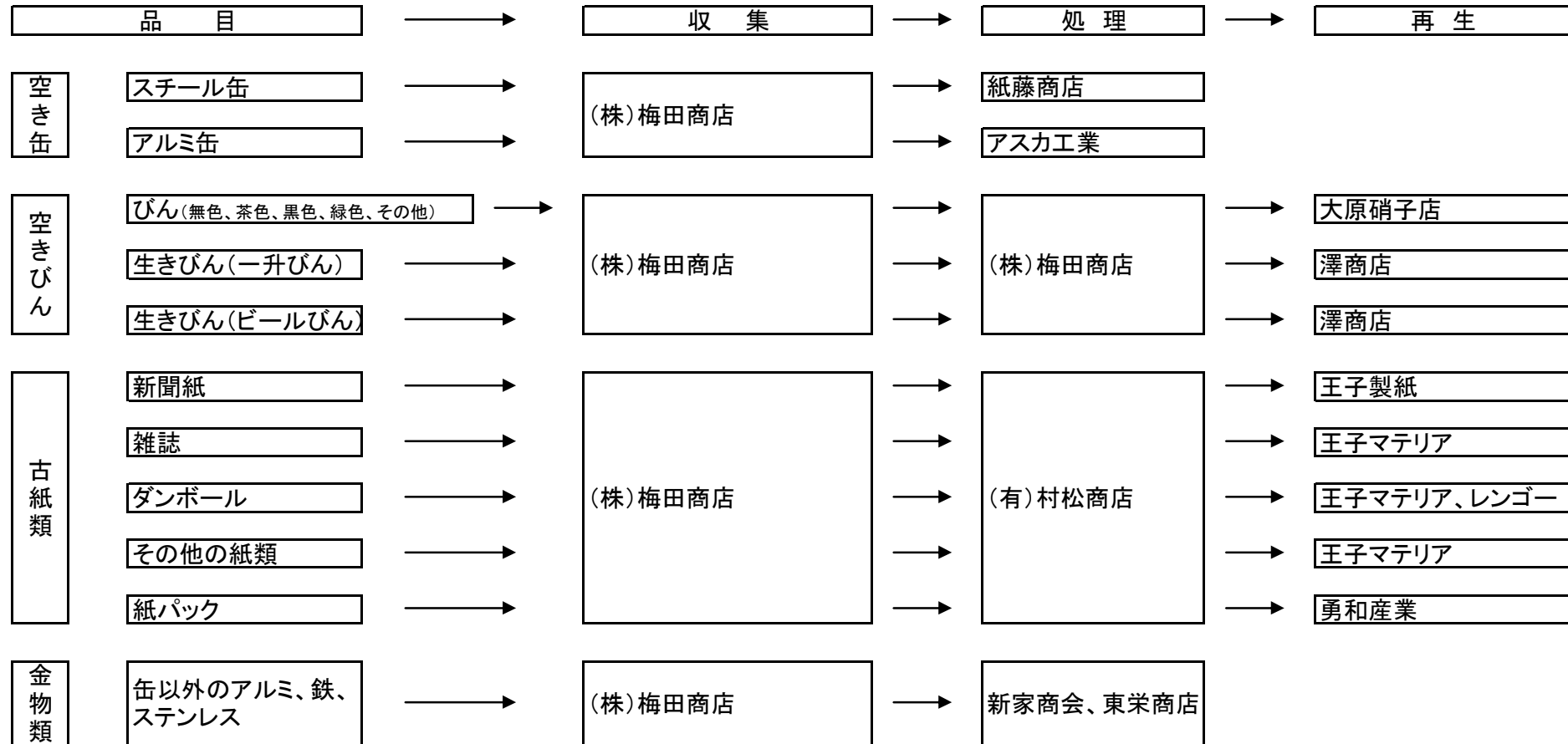
品目別収集売却フロー図

吉良地区



品目別収集売却フロー図

幡豆地区



品目別収集量の推移

(単位 t)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
スチール缶	309	304	264	185	174
アルミ缶	130	123	119	116	119
びん(無色、茶色、黒色、青色、緑色)	1,090	1,046	1,055	985	963
生きびん(一升びん)					
生きびん(ビールびん)					
新聞紙	1,853	1,456	1,329	1,018	897
雑誌	1,024	843	753	617	539
ダンボール	656	586	474	395	361
その他の紙類	245	149	200	152	141
紙パック	32	25	23	19	16
金物類	69	73	72	80	85
合計	5,408	4,605	4,289	3,567	3,295

※平成20年度～平成22年度は旧西尾市と旧幡豆郡3町の合計

平成25年度 校区別資源分別収集実施地区奨励金

地区	校区	町内会数	世帯数	均等割(5,000円)	世帯割(100円)	合計
西尾	西尾小南部校区 計	37	3,681	185,000	368,100	553,100
	西尾小北部校区 計	17	849	85,000	84,900	169,900
	花ノ木小校区 計	20	4,280	100,000	428,000	528,000
	鶴城小校区 計	18	3,856	90,000	385,600	475,600
	八ツ面小校区 計	25	3,933	125,000	393,300	518,300
	西野町小校区 計	13	1,475	65,000	147,500	212,500
	中畑小校区 計	16	1,824	80,000	182,400	262,400
	平坂小校区 計	32	2,765	160,000	276,500	436,500
	矢田小校区 計	27	3,777	135,000	377,700	512,700
	寺津小校区 計	27	2,606	135,000	260,600	395,600
	福南小校区 計	15	1,748	75,000	174,800	249,800
	福北小校区 計	11	1,103	55,000	110,300	165,300
	三和小校区 計	22	2,413	110,000	241,300	351,300
	室場小校区 計	10	1,280	50,000	128,000	178,000
	米津小校区 計	23	2,781	115,000	278,100	393,100
		西尾地区 合計	313	38,371	1,565,000	3,837,100
一色	一色西部小校区 計	8	1,567	40,000	156,700	196,700
	一色南部小校区 計	5	1,562	25,000	156,200	181,200
	一色中部小校区 計	7	2,316	35,000	231,600	266,600
	一色東部小校区 計	8	1,909	40,000	190,900	230,900
	佐久島小校区 計	2	132	10,000	13,200	23,200
		一色地区 合計	30	7,486	150,000	748,600
吉良	吉田小校区 計	7	1,606	35,000	160,600	195,600
	白浜小校区 計	4	1,146	20,000	114,600	134,600
	荻原小校区 計	4	1,156	20,000	115,600	135,600
	横須賀小校区 計	8	2,397	40,000	239,700	279,700
	津平小校区 計	4	718	20,000	71,800	91,800
		吉良地区 合計	27	7,023	135,000	702,300
幡豆	東幡豆小校区 計	12	1,478	60,000	147,800	207,800
	幡豆小校区 計	18	2,307	90,000	230,700	320,700
		幡豆地区 合計	30	3,785	150,000	378,500
	総合計	400	56,665	2,000,000	5,666,500	7,666,500